

第12回大鰐町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年10月12日（火）13時30分～13時50分

2. 開催場所 大鰐町役場 議場

3. 出席委員 12人

工藤	優一	委員	境	祐二	推進委員
三上	豊	委員	山口	努	推進委員
藤田	重孝	委員			
原子	一行	委員			
浅利	力	委員			
長内	幸子	委員			
土岐	工	委員			
三浦	隆彦	委員			
高橋	藤人	委員			

4. 議事日程

議案第26号 農用地利用集積計画書の決定について

議案第27号 農地法第5場第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

報告第19号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

5. 農業委員会事務局職員

局長 木田 昭人 次長 齋藤 孝嗣 主事 水木 雄士 主事 花岡 美来
専門員 福士 剛

6. 会議の概要

- 事務局次長 本日の総会は、新型コロナウイルス感染防止のため、事務局の説明を省略し、採決のみとさせていただきます。
それでは、第12回大鰐町農業委員会総会を開催致します。
開催にあたり高橋会長より挨拶申し上げます。
- 会 長 (挨拶)
- 事務局次長 引き続き会長より進行させていただきます。
- 議 長 本日は、委員15名中12名の出席ですので、総会は成立しております。
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させて頂いてご異議ありませんか。
- 委 員 異議なし
- 議 長 それでは、私の方から指名いたします。
6番の浅利 力委員と7番の長内 幸子委員にお願い致します。
- それでは、議事に入ります。
議案第26号、農用地利用集積計画の決定について、質問・意見等ございませんか。
- 委 員 異議なし
- 議 長 異議がないようですので、議案第26号は原案のとおり許可します。
続きまして、議案第27号、農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、現地調査を行った委員より報告をお願い致します。
- 浅利委員 令和3年10月11日、私と土岐委員、事務局で現地調査を行いました。場所は森山地区で、工事を行うための通路・作業場への一時転用です。現場を確認したところ、今回の申請については排水の問題はないということから、周囲への影響はないと考えられるため、一時転用をしても問題なしと判断しました。
- 議 長 議案第27号について、質問・意見等ございませんか。
- 三浦委員 一時転用ということは、工事が終われば農地に戻るといふことか。
- 事務局 工事期間は令和4年3月31日までを計画しており、申請地近くの線路下の排水管を工事するにあたり土木シートを敷き、機械の通路や作業場として利用するための一時転用であり、工事終了後は農地へ戻すという申請になります。
- 議 長 他に質問・意見等ございませんか。
- 委 員 異議なし
- 議 長 異議がないようですので、議案第27号については異議なしということで回答いたします。

続きまして、報告第 19 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による通知書の受理について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、報告第 19 号は原案のとおり受理します。

これで、本日の議案の審議を終了します。ご協力ありがとうございました。以上をもちまして、第 12 回総会を閉会致します。